

空き家所有者情報提供による空き家利活用推進事業

平成29年度予算0.38億円(皆増)

○ 空き家の多様な利活用等を進めていくため、民間事業者と連携して空き家所有者情報を活用するモデル的な取組等を行う市区町村を支援し、それら取組の全国的な普及を図る。

※「空き家所有者情報の外部提供に関するガイドライン(試案)」(平成29年3月 国土交通省住宅局)を参照

事業内容

市区町村が行う空き家所有者情報を活用するモデル的な取組等の実施

事業主体

市区町村

事業要件

- ・民間事業者等と連携して検討する体制があること
- ・取組結果の集約・分析、全国的な普及に向けた検討に協力すること

補助率等

定額補助

事業の例

- ① 市町村による空き家の特定・所有者調査(課税情報も活用)
- ② 空き家所有者に外部提供の意向確認
- ③ 空き家所有者の同意
- ④ 所有者情報を提供
- ⑤ 事業者と所有者の接触

```

    graph TD
      Tax[税務部局] -- ① --> Agency[空家部局]
      Agency -- ② --> Owner[所有者]
      Owner -- ③ --> Agency
      Agency -- ④ --> Operator[事業者]
      Operator -- ⑤ --> Owner
  
```

事業の流れ

- 市区町村が民間事業者等と連携して検討
- 空き家所有者の同意に基づき所有者情報の提供を試行
- 取組結果の集約・分析、全国的な普及に向けた定型化の検討に協力

※上記事業のほか、上記事業の取組結果の集約・分析、全国的な普及に向けた定型化について併せて募集(事業主体:民間事業者等、補助率等:定額補助)